

スエーデンの学校教育

鷲尾倭文

はしがわ

筆者がストックホルムのカロリン研究所細胞学研究室に滞在中、たまたま雑談の折、スエーデンの教育制度について研究所員にたづねたところ、スエーデン人の誠実、合理性を發揮して早速、これに関する参考資料をスエーデン研究所(The Swedish Institute)からとりよせてくれた。折角の好意を書棚のすみに埋もれさせてしまうのも惜しい気がしたのでこの方面の浅学をも省りみず、はなはだ皮相的なものにすぎないが概略をまとめてみた。詳細は後記の文献を参照されたい。尚、資料の関係で各項目の内容に偏重のある」とをないとわりしておく。

曰 次

序論

一、教育行政
二、教育制度と教育内容

スエーデンの学校教育

- A 就学前の教育
a 幼稚園
B 初等及び中等教育
I 義務教育相当年令の諸学校
a 小学校
b 特殊学校
c 中学校
d 公立女学校
e 総合学校

II 高等学校

- a ギムナジウム
b 国民高等学校
C 一般成人教育
D 職業教育

E

私学教育

F

教員養成

G

大学教育

序論

スエーデンの教育制度についての述べる前にこの国の国情について簡単に記すこととする。

スカンデナビア半島の東部をしめるスエーデンの面積は四五〇、〇〇平方キロメートルで我が国の一・二倍に当る。国の五五%は森林、九%は耕地、二%は牧草地、その他三五%からなる。一九六〇年一月一日現在の人口は七、四七一、三四五でその約半数は都会に集中している。平均人口密度は一平方哩に五〇人である。

政治形態は立憲君主制で一九二〇年以来、社会民主党が政権を握り社会保障制度の極めて発達していることは衆知のところである。

教育担当官庁は文部宗教省 (Department of Education and Ecclesiastical Affairs) による下に専門家によって構成された教育委員会が存在する。

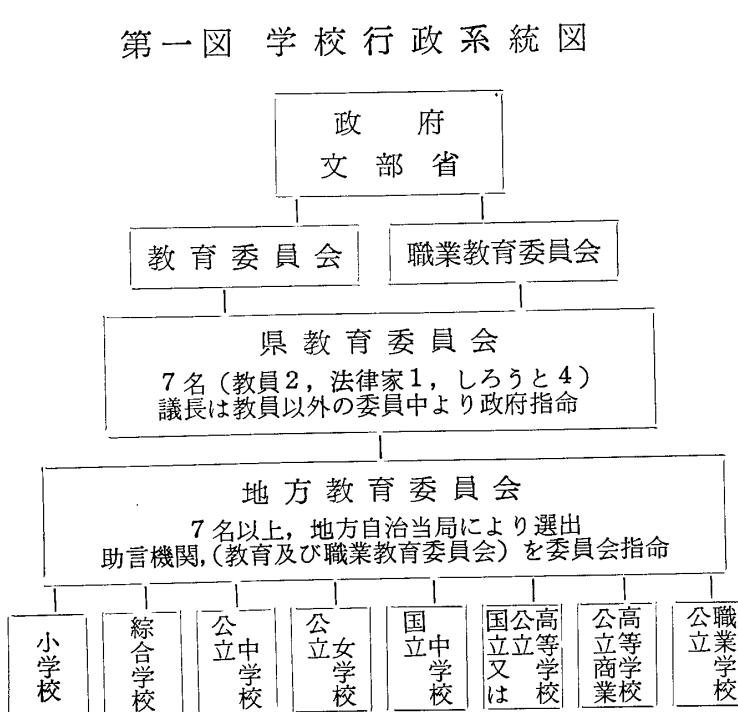
地方政府は一一四の県 (county) に分けられ、夫々、知事と行政機関をもつ。ストックホルムは一への独立の県をなす。宗教的区分は一三の教区 (diocese) からなりジンラップと教会憲章がある。地方政府 (municipalities) で一九五六年一月一日現在、一、〇三七の自治体があり、その中一三三は都市であった。その決定機関は夫々

の委員会をもつ代表者の手に委ねられている。

全体的にみてスエーデンにおける教育的背景は極めて満足すべき状態にあるといえる。それはこの国が長期間、中立を維持してきたこと、少數のラップ人とフィン人を除き純粹な一人種からなることなどによるとと思われる。この国の教育体制機構上の一つの悩みは稀小人口が散在していることであるといわれる。

一、教育行政

スエーデンの教育行政は中央教育行政と地方行政の混合形体をとつて



いる。古くから高等教育と市民及び私立学校教育の分野では国家が優先的立場にあり、ギムナジウム以下の学校では地方行政が支配的であったがこの地方分権制の傾向は益々強くなり、同時に国家の経済的援助も増加しつつある。

一九五八年以後の教育行政体系は第一図の通りである。

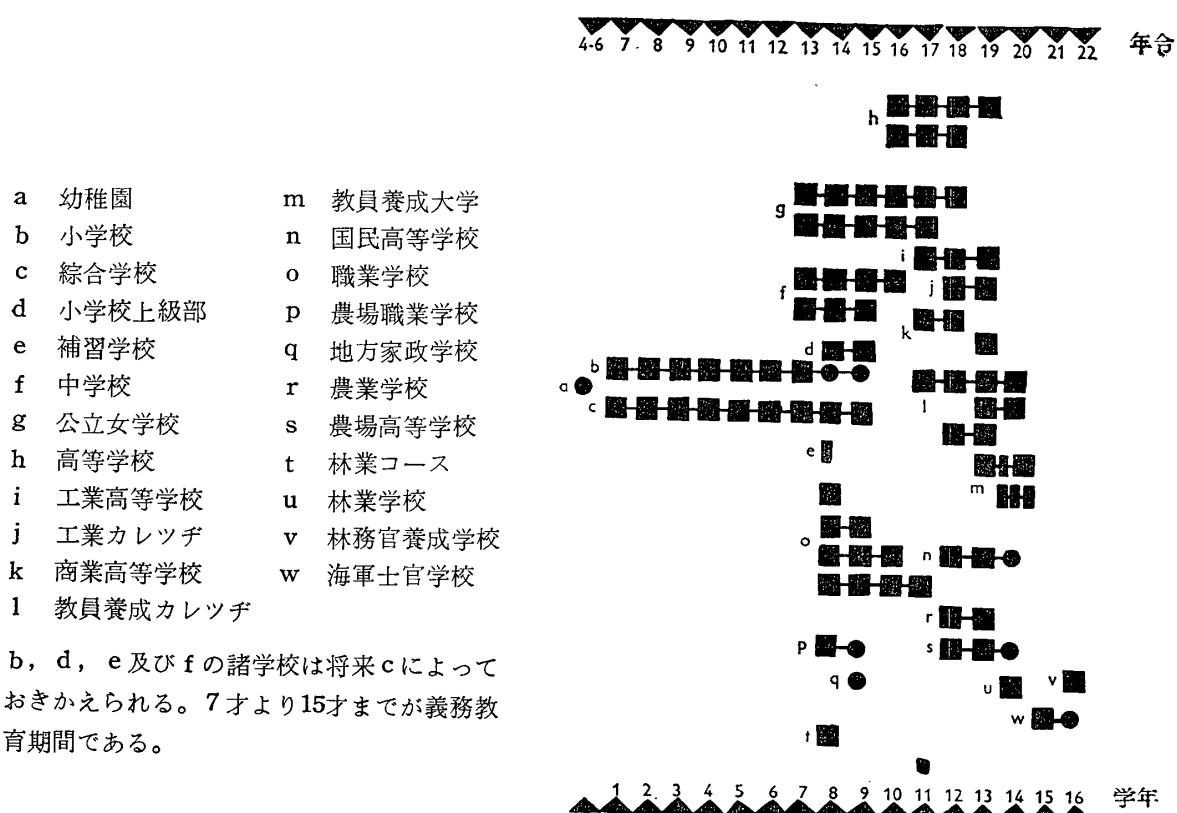
二、教育制度と教育内容

スエーデンの教育制度の特長は国立又は公立学校に優先的な地位が与えられていることと学校の種類が変化にとることである。これは発達の初期における種々の産業上の要求に応じて発生した現象であるが現在はこれらを統合して新しい機構に改められつつある。又国立及び公立学校が小学校から大学に至るまですべて無償であることも著しい特長といえる。

スエーデンにおける学校教育の目的は個人並びに社会的考慮のバランスを保つことである。子供の能力の調和的発展を目指して、独立心と責任感をもつ能力ある個人と同時に又社会の一員の養成につとめている。或時期には知能的訓練、知識の獲得に重きをおいたこともあつたが最近は生徒の人格の感情的意志的方面をも併せて助長することを指摘している。

教授プランは夫々のタイプの学校に対して政府又は二つの委員会、即ち県教育委員会(County Educational Boards)と地方(市町村教育委員会 Local Educational Boards)によって決定され、全国にあては

第二図 現行学校系統図



ある。しかし教師自身の計画や教育の実施に關しては教師の自由に委ねられており、地方的にかなりの変化がみられる。

宗教教育は公立学校のカリキュラムに含まれているがキリスト教の内容と発達の紹介にとどまり、又、他の宗教も取扱われている。しかし、もし希望すれば非キリスト教徒は宗教の教科を除くことができる。

道徳上の立場から或は生物学と関連して性教育が各年令層に対し適用されている。これに関する特別の指導書が教師用に出版されている。工作、体育など実用方面的教育にもかなりの比重がかけられている。

リング (Per Henrick Ling 1776—1839) によって創始された近代体操

は世界的に有名である。スエーデン独特の「冬のスポーツ週間 (winter sports holidays)」ふとよばれるスポーツ週間が二月の最後の週に設けられている。

けられている。

教育制度の歴史的変遷については以下の各項でふれるが、最近の著しい変化は義務教育制度の再編成と拡張が一九五〇年の議会で決定されたことである。この決定によつて一六才までの子供のための現存する学校が総合学校とよばれる新しいタイプにとって代わることになった。

現存する学校の系統は第二図の通りである。

A 就学前の教育

a 幼稚園

スエーデンでは七才以下の子供に家庭以外で義務的予備的教育は行われていないが、この目的のための有志立学校は存在する。これが play

school, pre-school, child nursery, kindergarten などとよばれる。公的な名前は play school, 'lekskolor' である。四才から六才の子供のためのものである。最初は私立のみであったが、後になって公立のものも現われ、国家の援助も与えられるようになつた。一九五八年現在、約七〇〇の幼稚園に園児三、五〇〇があり増加の傾向にある、幼稚園の教師養成大学 (pre-school training college) は現在、公私を併せて七校あり、二年制で国家がその費用の三分の一を援助している。

B 初等及び中等教育

I 義務教育相当年令の諸学校

a 小学校

児童の一般教育は古くは両親、僧侶、教会吏員らによつて行われたが一八世紀の終り頃には地方によつて初等教育のための特殊の学校がかなり、みられるようになった。一八四二年に至り、始めて小学校 ('folks skola') の最初の法令が出され、七才より一一才までの児童はすべて教育をうける義務を生じた。一九世紀後半、小学校の上級の部分が加えられ実用的知識の他に一般教育を行なう上級小学校 (higher folkskola) と補習学校 (continuation school) が発達した。一九一八年補習学校は義務制になった。更に一九三六年に至り小学校は六年制を改め、一二年間の移行期間をおいて七年制に延長された。この延長は一九四八年、四九年までに完成した。更に公立学校においては議会の同意を得て八年

又は九年に延長をはじめ、一九五〇年の議会の承認後は急速に増加した。

一九五六～五七年においては小学校の総生徒数八三二、六〇〇の中、三五%が七年以上の学校に在学している。学校別にみると、〇三七校中、一〇一が八年制、二五が九年制である。

小学校の任務は基礎的教育と更に学習を継続するために必要な教育を行なう。最初の一学年を下級 (junior stage, 'småskola') 第三学年以上を小学校本科 (folkskola proper) と称するが現在では下級、中級、上級 (junior, middle, senior section) といひの区分に分ける傾向が

強い。学科は二つの主なコース即ち理論的学科と実習的学科に分けられ

る。理論的学科として下級には宗教、スエーデン語、実習を伴った家庭環境 ('Home Environment) 及び数学が含まれ、本科には更に英語、歴史、公民、地理及び自然科学が加わる。自然科学は高学年では生物学、衛生、物理及び化学に分けられる。実習的学科としては下級には音楽及び体育があり、本科になるといひの他に図画・工作、家事科学 (Domestic Science) 及び家政科 (Home Economics) がある。職業指導は第七学年に含まれ、第八学年、第九学年にドイツ語、職業科学及び随意科がある。一学級の生徒数は一一〇～一三五人以下となっている。学級編成は一九五六年現在において单一学級が全国の七一%で残りは複式学級である。

b 特殊学校

知能のやや、おくれた子供や視力又は聴力の弱い子供のためには小学校に特別の学年又はクラスが設けられているがこれに入れないので

能のおくれた子供、異常児（社会騒乱的行動をなす子供）、ろう障の子供らのためには精神薄弱児、精神異常児のための学校、盲学校、ろう学校や孤児院などがあり、又病院に設けられた学校もある。これらは政府又は地方団体によって援助されている。その内容は義務教育の学校と同様であるが高学年においては職業教育を行ない、又生徒の慰安と幸福を増すための学科、唱歌や音楽などに力を入れている。成人のための盲学校もある。

c 中学校

中学校 ('realskola') の大部分は国立でその中には独立して存在するものとギムナジウムに併設されたものとがある。後者は国立中学校 (state secondary school, 'högre allmänt lärverk') といわれる。他の公立中学校 (municipal realskola) や公立実業中学校 (practical municipal realskola) がある。一般に共学である。

元来、レアル・スクラはギムナジウムの一部として発達した六年制の随意学校であつて下級の三学年が義務制として認められていた。一九〇九年に至り、六年制の小学校にて四年制の公立の中間学校 ('mellan-skola') が認められ、一九一七年には同システムの国立中学校が設けられた。これには二つの型があり、一つは公立の中学校と同様、小学校の第五学年から四年制、他は第四学年から五年制のものであった。更に一九五六年、議会は小学校で既に英語を学んだものに対し三年制のコースを設けることを決定した。現在では三年制と四年制が

存在し、五年制は漸次、なくなる傾向にある。

一九五六年における国立中学校の生徒数は一〇一、三一〇〇、公立中学校は一〇、五〇〇、実業中学校は一二、九五〇であった。小学校から中学校への進学者数は二五年前は一三一%であったが一九五六年には四一・二%に増加した。中学校に入学するには小学校からのリポートが必要で一定規準に達しないものは入学を許可されない。

中学校は小学校より、一層広い一般市民教育を取扱う。従つてカリキ

ュラムは一層、広汎にわたり、英語は最初からあり、ドイツ語は最高学年があり、フランス語は最終学年にギムナジウムへ進む生徒のために隨意科としてある。他は一般に小学校と同じ学科が教えられる。実業中学校では商業コース、工業コース及び家庭コースに分けられる。

最高学年を終了した生徒は下級資格試験 ('realexamen') を通過すれば三年制のギムナジウムへ入る資格を与えられる。これは筆記試験と口答試験に分かれ、筆記試験に合格した者のみが口答試験をうける」とがである。筆記試験はスエーデン語の論文の他に英語、ドイツ語及び数学の中から二学科を選んで行われ、口答試験は少くとも四学科からなる。

d 公立女学校

公立女学校 (municipal school for girls, 'Kommunal flickskola')

は私立女学校から変つたもので特に若い女子のために中学校よりやや進んだ一般教育を行なう。小学校の第六学年から入学し、五年制と六年制がある。小学校の第四学年から入る七年制のものもあるが近い内に五年制

だけが残され、六年制は補助的な存在となる。

カリキュラムは中学校と大体同じであるが最後の二年では人文、一般及びモダンの二コース (humanistic, general, modern division) に分けられ、その中には特に家庭科の実習に重きをおいたコースも設けられている。

一九五六年における生徒数は二四、六〇〇であった。

e 総合学校

一九五〇年の議会において義務教育が現在の七年から九年に延長する」とが決定してから、新しい義務教育の学校を総合学校 (comprehensive school, 'enhetskola') と名づける」とになった。これは学校の機構、内容が綜合性の理念の下に形成される」とを意味する。移行期間は別に定められていないが現存のこれに相当する年令層の学校はすべて、この新しい学校におきかえられる」とに決定している。ただし、実業中学校と公立女学校は現在のといふ、影響されないで適当な方法で総合学校から連絡する」とになっている。総合学校は公立で、国家の援助をうけるようになつていね。

下級 (第一学年～第三学年)、中級 (第四学年～第六学年) 及び上級 (第七～第九学年) の三つの段階に分けられる。第七学年から職業のために、又は生徒の選択に基いてコースの分化が行われ、第九学年で完全に三つのコースに分かれる。即ち一般コース、(general line) ギムナジウムへの準備コース (pre-gymnasian line) 及び職業コース (vocatio-

nal line) である。

一九五六年～五七年にかけて教育委員会の指導で実験的活動が開始され、一九五六～五七年において七一の自治体で試みられ、小学校総数の一三一・三一%、生徒数にして一一〇、五〇〇に達した。

この新しい学校の特色は生徒の活潑な活動の間に自然に知識と技術を獲得することである。又九年間を通じて継続的に統一したプログラムをつくることができる利点がある。従来よりも一層、個別的教授を強調すると同時にグループ活動を行なう。学科を二つの群に分け、一つはすべての生徒がうけるが他は或生徒が個人的又はグループで受ける。その分化は第七学年又は第八学年から始まり、義務的学科の他に随意学科をえらぶことができる。

新制度の転換は現在、第一段階にあり、これは一九六八～六九年までに終る予定であるがその完成は一九七二～七三年になるはずである。

II 高等学校

a ギムナジウム

スエーデンにおける最も古い学校は他の西欧諸国と同様、中世紀における聖職者の養成を目的として設けられた古典語教育を中心としたラテン学校(Latin School)であるがこれは一七世紀に至り、文法学校(grammer school) 又はギムナジウム(gymnasium) とよばれるようになり一七、八世紀を通じ、その宗教的性格を維持しながら大学の準備及び高等教育の役目を果してきた。一九世紀半ばには科学部門が特別

コースとして加えられることになった。この当時は後のレアル・スコラとよばれる部分がギムナジウムに含まれていたが一九〇四年に分離され、上級の四学年をギムナジウム、下級の六学年をレアル・スコラと呼ぶようになり、レアル・スコラの第五学年よりギムナジウムにつづくことになった。一九二〇年にはレアル・スコラの第六学年をすませた、即ちレアル・エキザムを通過した生徒のために三年制が設けられた。一九五三年には古典と科学コースの他に一般コースが設けられた。

ギムナジウムの殆どは国立でレアル・スコラが併設され、共学である。公立のものもあるがこれらは国立に移行することになっている。少数の私立もある。一九五四年の統計では第一学年の生徒数は同年令の少年の一〇%であった。レアル・スコラの第二学年又は第三学年から入学できるが、公立女学校からも入学でき、又、新制度では総合学校の上級から入学できることになっている。

現在、ギムナジウムには三つのコースがあり、第二学年から夫々二つのプランチに分かれている。古典コースはセミ・クラシカルとクラシカルに(後者はギリシャ語を含む)、自然科学コースは生物学(医学進学者のためのコース)と数学(物理と化学を含む)に、一般コースは社会と語学に分かれる。一九五六年における生徒の各コースの分布は古典コース三五%、自然科学コース四〇%、一般コース二〇%であった。カリキュラムは大部分、中学校と同じものでその他に哲学、ラテン語、ギリシャ語、或場合にはスペイン語、ロシア語又はフィンランニ語がある。

ギムナジウムは高等資格試験('studentexamen') で終了する。これ

は大学入学資格ともなる。筆記と口答試験からなり、教育委員会が試験のすべてを計画し、同委員会によつて選出された試験委員が実施する。

筆記試験は二つ又は四つの科目からなり、その内スエーデン語の論文と英訳又は英語の論文が必須である。口答試験には三つの必須科目がある。個人的な教育をうけた生徒のためには特別の試験が予め行なわれる。高等資格試験の受験者の年令は一〇才をやや上まわつてゐる。

ギムナジウムの卒業生数は一九四六年度には四、一五〇であったが一九五六年には男子三、七〇〇、女子二、九〇〇、合計六、六〇〇であった。一九五五年の大学及び工業高等学校入学者数は四、六八〇であつた。

成人のための特別のギムナジウムがあり、その中には夜間のものもある。

国民高等学校 (folk high school, 'Volkshägskola') は北欧特有のものどりの種の最初のものはテンマークにたてられた。スエーデンでは一九世紀頃、市民の一般教育の目的で地方自治体によつて設立された。地方の代表団体によるものが多く、又文化、社会、或は宗教団体によつて經營されてゐるものもあり、共学である。

学校の機構は色々あり、冬の半年が第一学年コースで第二学年も同じ長めである。又三年制コースのものもある。又婦人のために夏の半年も活動を行なつてゐる。生徒の種類とプログラムは変化にとみ、教授のア

ランはかなり自由で、コースの内容は生徒と教師の合議で計画される」とも多い。

国民高等学校は生徒の精神的成长に重きをおき、又国家的並びに国際的視野をもつ市民の教育に特別の注意を払つてゐる。更に職業的技能のための実際的知識と能力をも与えるようにしてゐる。一八才で入学でき平均年令は二一才となつてゐる。一九五六～五七年には八九の学校があり、総生徒数は一二、〇〇〇であつたが更に増加の傾向がある。

c 一般成人教育

学校系統外の成人教育は多くの社会運動によつて達成されて來た。禁酒運動、労働者運動などによるものである。成人教育のこれらのタイプに対しては国家の援助がうけられる。その教育活動としては研究サークル活動 (study circle activity) コース (course)、講義 (lecture) などが行なわれ、それらの活動体自身で図書館をもつてゐるものもある。又公共図書館も成人教育に大いに寄与してゐる。図書館同志の本の交換も行なわれてゐる。図書館員の教育は中央図書館学校 (central library school) で行なわれる。

D 職業教育

a 上業、手工業、商業及び家事科学の職業学校
すべて公立どりの中には徒弟学校 (apprentices school)、職業学校 (vocational school)、ワークショップスクール (workshop school)

なじがあつたが現在ではすべて職業学校として知られている。

コースの長さは一年制から四年制まで種々ある。全日制と定時制がある。補習学校や綜合学校の職業コースの生徒は職業学校の枠の中で学校教育を完成することができる。職業学校の多くは費用は必要としないが、或コースでは材料費を支払う。全日制の職業学校は普通二年制であるが、手工業の学校では三年制又は四年制である。商業学校は一年で終る。工業、手工業の学校はワークシップスクールが最も普通で、工場と連結しており、実習期間は工場で生活する。家事科学 (domestic science) のためには家政学校 (home economics school) があり普通、一年で実習と理論とを教える。又個人看護婦、保母及び病院の助手のための学校や訓練コースがある。しかし病人の看護のための病院看護婦の訓練は自治体の職業教育では行なわれないで国立又は国家によって認可された学校で行なわれる。

ギムナジウム程度の職業訓練は高等工業学校 (higher technical läroverks) 及び高等商業学校 (higher commercial school) で行なわれ、下級資格試験又はこれに相当の知識と経験が必要である。高等工業学校には工業カレッジ (technical training college) と工業ギムナジウム (technical gymnasium) があるが、これが11か月が高等工業学校として併設されてゐるといふある。何れも工学の教育を行なう。工学の試験に合格したものは特別の処置により大学に入学である。工業カレッジは普通、11年制で入学するには少くとも11年間の工業の経験が必要である。工業ギムナジウムは3年制で入学には少くとも11か月の経験が必要

である。工業高等学校には又特別の補習コースがある。

商業高等学校は書記及び簿記係の養成のための実習と理論を教える。下級資格試験を合格したものには二年制、大学入学資格をもつものには一年制がある。

その他のこの種の職業学校として鉱山学校、織物学校、国立工芸、手工业及びデザイン学校がある。

b 農業、林業、漁業及び船舶業の職業学校

義務教育を終えた若い人のために農業の学校がある。コースは二年又は一年で学校農場での実習と理論の教育を行なうがその数は少い。地方経済学校は農業の家計の経営を若い婦人に教える。コースは一年、六ヶ月及び三ヶ月のものがある。これらの学校はかなり多数あり志願者も多い。

農場高等学校 (farm high school) は少くとも一年、実際に農業の経験のある成人のためのもので冬と夏のコース及び補習コースがある。農業学校 (agricultural school) は少くとも一年以上の農業経験者で七年制の国民学校程度より以上の資格を必要とする。これは職工長又は労働者の指導者を訓練し、更に高い程度のいの種の教育をのぞむ人々を訓練する。

森林業のためには一年制の林業学校があり、狩猟地番人、森林監守人の教育を行ない、国立である。

漁業及び船舶業にも特別の学校とコースがある。

E 私学教育

スエーデンでは個人又は協会によって設立された私立学校は比較的少い。義務教育の年令に相当する私立学校は学校当局の監督下にある。何種の私立学校を普通、準備学校 (preparatory school) ふみぶ。大半の都令にのみ見られる。学校の経営能力は地方教育委員会によって審査される。中学校及び高等学校程度の私立学校はかなりある。一九五六年度の下級資格試験を受けた生徒の二・一%は私立学校で教育を受けた。大学入学資格試験では一三・二%が私立出身であった。私立学校の中には寄宿舎をもつものもある。

職業学校や家事科学の分野では私立のものが多い。労働市場職業会議 (The Labor Market's Vocational Council) 中央職業委員会 (Central Vocational Committee) などの機関が徒弟教育の体系化、産業学校 (industrial school) の設立などを行なって職業教育を促進している。

通信教育学校も漸次、設立された。それは一般、実科、職業の分野にわたっている。

F、教員養成

スエーデンの教育制度における教師を仕事のタイプによって分けると義務教育学校における級担任教師、(class teacher) 諸種の学校における高学年の主要学科の教師 (subject teacher) 実科及び職業学校の教

師がある。職の持続性及び安定性から分けぬと permanent teacher ('ordinarie') temporary teacher ('extraordinarie'), additional及び visiting teacher ('extra-and timlärae') の別がある。

教師の選任は県教育委員会の推薦状に基づいて委員会が決定する。 additional 又々 visiting teacher は学校を卒業してこない志願者でも適当な能力をもつてのり任命される。

級担任教師の養成は小学校及び下級学校教員養成カレッジ (folk-and junior school teacher training college) で行なわれる。前者は二年制 (上級資格試験に合格したる) 又は四年制、後者は二年制であるが前者と合併して三年制にすることが決定している。従来は女子のみが対象であったが将来は男子も受け入れられるに至る。

中学校及び綜合学校の上級学年の主要学科の教師にはアシスタント・マスター (assistant master 'adjunkt')、学科教師、補習教育をうけた国民学校教師及び visiting teacher がある。アシスタント・マスターは政府により、その他は教育委員会によって任命されたが一九五八年学校委員会設立後は同委員会によって決定される。アシスタント・マスターの資格は修士試験 (filosofie magister exam) に合格し、教育実習コースを修めた人で国立中学校又は同程度の学校に二年以上就職しなければならない。臨時アシスタント・マスターも経験期間の要求を除き、同資格を必要とする。アシスタント・マスターは又ギムナジウムで教える」とある。

ギムナジウムの教師はシニア・マスター (senior master, 'lektor') よりよばれ、政府によつて任命される。資格は学士試験 (filosofie licentiat exam) に合格する必要である。博士の資格は教員養成カンファレンスのシニア・マスターの資格には必要であるが中等学校では必要ではない。以上の夫々の資格は実業中学校や高等学校の理論学科にもあつてゐる。

教師の職業教育は彼等の教える学科の教育とは別個に行なわれ、中等学校又は教員養成カンファレンスで志望者の資格と経験に従つて一又は二学期間行なわれる。教育学の理論の講義と教授実習とがある。訓練期間中、志望者は報酬をうけんじながらかかる。教育養成大学 (teacher training university) がベーラクホルムにおいて綜合学校の中級と上級、及びギムナジウムの教師のための教職教育を行なうが将来この種の学校は教員養成カンファレンスと教職実習コースとにおもかべられるはずである。

実科の教師の養成機関としては国立の体操、音楽、及び美術工芸の学校がベーラクホルムにある。

綜合学校の職業コース及び職業学校の教師は職業科教師 (vocational teacher, 'yrkslärare') よりよばれ、資格はその職業面における能力に重きをおかれ、教授の技術及び教育的熟練は特別の訓練コースで行なわれる。

リーウプサラ大学 (Royal University of Uppsala) は1回セカンド創立の北欧最初の大学である。又、ハッセ大学も一長大八年創立の古く歴史をもつ。古いもの医学部がひどい。ベーラクホルム大学 (University college) は技術、自然科学及び法学の三学部の起り、独立の医科大学としてカロリン研究所 (Kalarinska Institute) がある。

単科大学としてはベーラクホルムの他の都市に歯科大学 (College of Dentistry) やIIの工科大学 (Institute of Technology)、経済大学 (College of Economics) 及び社会科学院 (Social science Institute) が夫々IIの体育研究所 (Institute of Physical Training)、製薬大学 (Pharmaceutical Institute) が夫々Iのもの。又ベーラクホルムには陸軍及び海軍大学がある。ベーラクホルム大学を除かずすべて国立である。

現在、大学では入学試験は行なわれていない。原則として高等の資格 (土級資格試験など) をもつものは誰でも大学で勉強する権利があるが実際には空席がないため、かなり優秀な評価点をもつことが必要である。大学のコースはかなり厳格で固定したコースを経なければならぬ。教授はその専門学科において大学教育の全責任をもつところ。

綜合大学及び単科大学で最初にとれる資格は修士 ('filosofie kandidat' 又は 'fil. magister' degree) これはその資格に含まれる学科の1つを更に研究しなければ資格を取らざる。次の資格は学士 ('filosofie licentiat' degree) これは自分の独立の論文を提出しなければならない。博士 ('filosofie doktor' degree) おのづには志願者個人による

G、大学教育

綜合大学はウプサラ、ルンダ、イヒークボリ及びベーラクホルムにあ

論文を提出し、公共の批判をうけて後に与えられる。人文学の場合には非常に長い数百頁に及ぶ論文が多い。学位をとるに要する年限は一般的

修士 (fil. kand.) は三年、自然科学及び芸術の修士 (fil. mag.) は四年至四年半、医学では二年、歯学、薬学では一年、工科では四年かかる。学士及び博士は個人の事情により異なるが平均十二年かかり、平均年令は三十五才となっている。授業料は無料であるが本、学用品が非常に高価で又、生活費も高いので国家は貸付又は奨学金を与え、論文の印刷代の一部を負担する。宿舎としては私立の学生ホステル (student hostel) があるが最近は学生連合 (Student Union) や、地方の大学協会 ('nationer') がホステルを建設している。

大学教授は王室会議 (King-in-Council) によって特別にえらばれた専門家の助言によって決定される。決定には何ヵ月も応募者の学問的資格を調査し、応募者は指定及び自選の題目で講義 (test lectures) を行なわねばならない。理論的には教授は特別の学位をもつことを必要としないが、一般に認められた学者としての能力をもつ人が対象となる。

講師 (lecturer, 'docenter') は彼の論文の価値と学位論文に基づいて任命され、研究費 (research scholarship) をもつてている場合は教える義務がある。この研究費は三年間継続され、更に三年間延長することができる。その期間中、研究のため、一学期間の休暇をとるなどができる。教授及び講師は週四時間の講義の義務がある。その他の大学教師即ち講師 (reader, 'lektorer') 及び助教授 (assistant professor, 'preceptor') は夫々の実力に基づいて任命される。学士号をもつ助教授

の任命は王室会議で行なわれる。下級大学の教師及び助手は教授が任命する。

学部長は教授の中から互選でえらばれ、その下にすべての学部の教授各員が属し、その上に教授会 (The Council of Teacher, 'lärarrådet') があり、これはすべての大学の教授を代表するものとなる。その議長は大学の総長 (director, 'rektor') で教授の中から選ばれる。ベックホルム大学だけは他の大学と異なり、委員会 (Board, 'styreelse') があり、これは教授会より上位にある。そのメンバーは国家からえらばれた人と教授とベックホルム市からえらばれた人々によって構成される。

すべての国立大学の上位は長官 (chancellor) があり、学部によってえらばれた選挙人によって選出される。教授である必要はないが学間に関した仕事の経験があり又、学間に興味をもつ人でなければならない。過去における長官は外務大臣であった人、知事で大学講師の経験のある人、大学総長であった人などである。長官の任務は教授の監督である。

スウェーデンでは大学教授の地位は非常に安定しており、且つ強力であるに反し、助教授や講師はその資格をうるのに長年月を要し、しかも任期は短い。この時期をすみると教授に昇進するか、大学を去るかより他に道がない。彼らが教授になれる機会は教授がよりよい地位へ転出するか、死ぬか、退職するかである。最近、講師の組合は助教授 (associate professor) の階級を新たに (nivå) を提案している。

参考文献

- (1) The Royal Board of Education in Sweden : Survey of the School System in Sweden, 1957
- (2) John Ulne : The New Primary School Statute, 1961
- (3) The Swedish Government : Differentiation and Guidance in the Comprehensive School, 1958
- (4) Yngve Norinder : The Evolving Comprehensive School In Sweden, 1958
- (5) Relations between Secondary Education and University Education, International Bulletin of Secondary Education, No. 84, 1958
- (6) Robert L. Wright : Some Aspects of Higher Education in Sweden, American Swedish Monthly, Aug. 1960
- (7) Inga Tharsson : A Summary of the Activities of the Stockholm Board for the Education and Care of the Mentally Retarded, 1960
- (8) The National & Swedish Board of Vocational Education : Survey of the Swedish Vocational School System, 1961
- (9) Bertil Olsson : The Present and Future of Vocational Guidance, 1959
- (10) Ragnar Lund & Harry Ohlsson : Adult Education in Sweden, 1950
- (11) The Swedish Institute and The Swedish National Union of Students : Swedish Student Welfare System, 1961